

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年12月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、豚熱の予防対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の補正予算の内容はどうか。また、ワクチンの接種状況と養豚農家の負担軽減に向けた対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の補正予算では、来年1月から3月の間に、新たに生まれる子豚等、約10万9千頭に対する追加接種について、家畜保健衛生所の獣医師が実施するために必要なワクチンや注射器等の資器材の購入経費等を計上している。

また、接種状況については、東予及び中予地域を終え、現在、南予地域で実施しており、来月末の初回一斉接種完了に向け計画どおり進んでいる。

さらに、1頭当たり350円の接種手数料について、初回一斉接種時の全額免除に加え、追加接種についても70円減額し、280円とするなど、養豚農家の負担軽減を図っている旨の答弁がありました。

第2点は、原油価格高騰の農林水産業への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、農林水産業への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、農業では、主に施設園芸の暖房に重油を利用しており、二重カーテンの設置やヒートポンプの使用等により燃油使用を節減しているが、高騰が続いた場合は経営への影響が懸念されるため、地方局で情報収集等を行っている。

林業では、作業用の機械に使用する軽油や木材の乾燥に使用する重油に影響が出ているが、ウッドショックで木材価格が上昇しており、吸収できる範囲である。

水産業では、燃料を多く使用する漁船漁業等に影響が出ていることから、国と漁業者で積み立てた資金から補填金が交付される漁業経営セーフティネット

ト構築事業が発動されるとともに、県においても漁業経営に係る資金需要について、幅広く相談体制を整えている旨の答弁がありました。

第3点は、農協の組織整備についてであります。

このことについて一部の委員から、JAグループ愛媛における県1JA構想の検討状況と、構想に対する県のスタンスについてただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、県1JA構想は検討の入り口段階であり、今後、県1JAを視野に入れた組織整備の検討が始まるが、検討に当たっては、県1合併が実現した場合の組織体制や運営の在り方、事業展開、経営管理の手法などについて、様々な角度から分析のうえ、課題を整理して方向性を確立していくと聞いている。

県1合併は、経営基盤の安定化はもとより、スケールメリットを生かした事業展開も可能となることから、大いに期待しているが、あくまでJAが自主的に取り組まなければ実現できない大きな課題であり、県としては、期待を持ちながら後方支援・サポートに努めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・漂流軽石の本県への影響と対策
- ・県産水産物の輸出拡大に向けた取組み
- ・アコヤガイのへい死状況と対策
- ・都市部からの女性の移住・就農支援策
- ・人・農地プランの実質化

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。